

親子で
楽しく学ぼう!

解釈のちから

～紙芝居で学ぶ法教育～



私たちの生活の中には、
たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。
でも、ルールなんてないほうが、
もっと自由で楽しいかもしれない・・・。
さてさて、村の村長さんがある日突然作った
奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。
ルールっていったい何なのか、
村人たちと一緒に考えてみよう。

日時
会場

令和6年3月23日(土)
草津市立図書館 大会議室

(滋賀県草津市草津町1547番地)

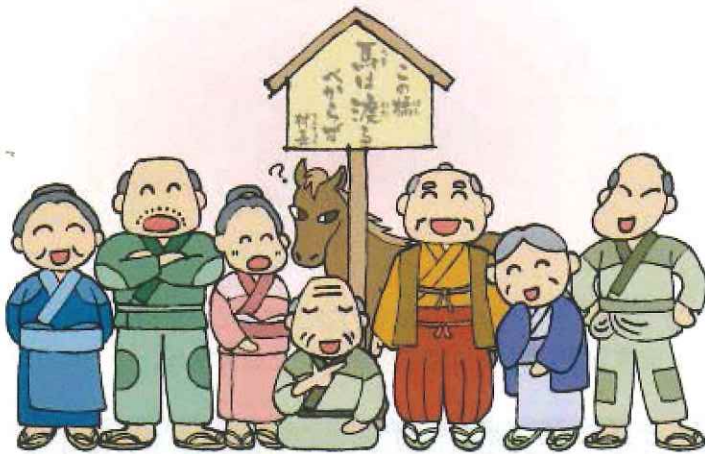
【親子法律教室申込フォーム】
スマホからも申込できます。



参加無料
必ず事前申込み
ください。
小4～小6とその保護者
25組

あらすじ

物語はとある村から始まります。
その村では、とても評判のよい
「村長」がきまりをつくる
ことがならわしとなっていました。
そんなある日、突如として
「この橋、馬は渡るべからず」
という立て札が・・・!村人たちは悩めます。
どうしたことだろう?あの村長が?
あっと驚く真相とは・・・?



開催日時: 令和6年3月23日(土)

14:00～16:00 (受付13:30～)

対象者: 小学校4年生から6年生とその保護者 (25組)

開催場所: 草津市立図書館 大会議室
(滋賀県草津市草津町1547番地)

主催: 滋賀県司法書士会
日本司法書士会連合会
近畿司法書士会連合会

後援: 法務省
日本司法支援センター
滋賀県教育委員会
司法書士法教育ネットワーク

お問い合わせ先 滋賀県司法書士会
事務局 電話 077-525-1093
FAX 077-522-1396



令和5年度親子法律教室申込書

FAX送信先：077-522-1396

親子法律教室に申し込みます。

令和6年 月 日

住所 〒 _____

ふりがな

お子様の氏名 _____ 小学校 _____ 年生

ふりがな

保護者氏名 _____

電話番号 (_____)

※平日の昼間にご連絡可能な電話番号をご記入ください。

メールアドレス _____

当日の様子は、記録・報告・今後の資料として写真・ビデオ撮影をさせていただきますのでご了承ください。
申込書、またはハガキに記載された個人情報、当親子法律教室以外の目的には使用いたしません。

申込方法

下記(1)～(6)の事項を明記の上、滋賀県司法書士会事務局まで①②③のいずれかの方法にてお申込みください。

①【親子法律教室申し込みフォーム】 ②【FAX】 ③【郵送】

(1)お申込み日 (2)住所 (3)お子様の氏名(学校名・学年) (4)保護者の氏名

(5)電話番号(平日の昼間にご連絡可能な電話番号をご記入ください。) (6)メールアドレス



【親子法律教室申込フォーム】
スマホからも申込できます。

申込締め切り 令和6年3月8日(金) 必着

当落のお知らせ

申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。

当落通知は、3月18日(月)までに、ハガキにてお知らせいたします。

申し込み・お問い合わせ先

滋賀県司法書士会 事務局「親子法律教室」係
〒520-0056 滋賀県大津市末広町7-5 滋賀県司調会館2F
TEL 077-525-1093 FAX 077-522-1396

滋賀県司法書士会
ホームページからも
リンクにて詳細を
ご確認ください。
<https://sigakai.com> →

